

## ハラスメントおよびSNS相談員募集について

このたび、本部事業推進部では、産業分野でのハラスメント相談、SNS相談サービス拡充のため、また、会員の皆様の活躍の場として新規相談員を募集いたします。以下、ご興味のある方はぜひ奮ってご応募ください。

### 【募集内容】

1. 募集職種：ハラスメント相談員およびSNS相談員
2. 募集人数：4～5名程度  
(事前の協議により、はじめは、どちらか片方の相談員からの登用の場合もございます)
3. 契約形態：業務委託契約
4. 業務開始時期：2025年4月より
5. 勤務日・時間：  
2025年4月1日～2025年9月末日（半年毎の契約更新）  
ハラスメント相談…月曜日～土曜日 15：00～20：00  
SNS相談…月・金：18：00～22：00/土：13：00～17：00  
事前に勤務可能な日をご提出の上、シフト制勤務となります（月3～4回程度）。
6. 仕事内容：  
働く人を対象としたハラスメント相談およびチャットを使用した相談業務（一部学生も含まれます）。
7. 相談内容：  
働く人（学生を含む）の相談。仕事、人間関係、ハラスメント、生活、心や身体のこと、キャリア・進路、業務適性に関すること。  
なお、上記以外の相談等があった場合も、相談者の不安や悩みの解消に努め、適切に対応することが求められます。
8. 謝金：時給1,870円（税込）（1,700円（税抜））  
※半年間の試用期間終了後は、正相談員と同等の金額を支給します。  
※交通費実費支給（ただし上限2,000円/日）
9. 勤務地：一般社団法人日本産業カウンセラー協会 本部  
(東京都港区新橋6-17-17 御成門センタービル)

次ページに続く

**【募集要件】**

10. 応募要件：

- ・当協会の会員
- ・ハラスメント相談経験者
- ・SNS相談については、以下のいずれかに該当する方を募集します。
  - A) JAICO SNS カウンセラー（SNS 審査会合格者）の方は、相談未経験でも応募可能です。
  - B) 上記に該当されない方は、SNS による相談経験が 36 時間以上ある方（後日、JAICO SNS カウンセラー審査会を受けていただきます）。

11. 応募方法：以下の要領でご応募ください

- ・以下の記載内容を記入し、「履歴書兼選考申込書」を添付の上、送信先アドレスにメール送信してください

送信先：hml-saiyo@counselor.or.jp

件名：【ハラスメントおよび SNS 相談員】希望（氏名）

記載内容 ・氏名

- ・会員番号
- ・郵便番号
- ・住所
- ・日中連絡先
- ・PC メールアドレス

- ・履歴書兼選考申込書（別添 Excel 様式）は、Excel 形式のままでパスワードを設定の上、添付送付下さい。

※採用の有無に関わらず応募書類は返却いたしません。予めご了承ください。

12. 応募書類提出期限：2025 年 2 月 21 日（金）必着

13. 送付先：電子メール（パスワードを設定いただき、併せてパスワードそのものも、別メールにて、必ず送付してください）

<送付先メールアドレス> hml-saiyo@counselor.or.jp

お問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋 6-17-17 御成門センタービル 6 階

一般社団法人日本産業カウンセラー協会 事業推進部 採用係担当:山田、渡部(ワタベ)

TEL:03-3438-4568 メールアドレス：hml-saiyo@counselor.or.jp

以上